

7/18 記者会見

1. 内容（資料説明）

① 大型遊具の設置に向けた検討をスタート

令和6年に「見附市こども計画」策定に向けたアンケート調査を実施したところ、子育て世帯や子どもたちから「遊び場の充実」や「遊具等がある公園」を求める声が多く寄せられた。こうした声を大切にしながら、市として慎重に検討を重ねた結果、子育て世代からも選ばれるまちづくりの一環として、増加したふるさと納税寄附金の一部を活用し、見附市内における大型遊具設置に向けた検討をスタートすることとした。

場所の候補地はパティオにいがたで、選定理由は遊具設置スペースがあること、駐車場があること、屋内で休憩するスペースがあること、親子でキャンプが同時に楽しめる、コミュニティバスを使って子どもたちだけで出かけられることを重視した。遊具の規模および設置費用等については記載の通り。障害のある子どもでも一緒に遊べることも配慮したい。遊具のデザインの決定方法は、デザイン案を4案程度用意し、市内の子どもたちや保護者向けにアンケートを実施して、最も投票数の多かったものを選ぶという形をとっていきたい。スケジュールは記載の通り。アンケートを実施した後、令和8年度予算案に計上して、議会の了承が得られれば、来年度工事を考えている。

子どもたちが、子ども時代に見附って楽しいと思ってもらい、市外に出てもまた戻ってきてもらう、人口減少対策も含めて、今回の大型遊具の設置を決めた。子どもたち、保護者たちの声を踏まえて、遊具のあり方を検討していきたい。

② 公共施設最適化に向けた収益3施設の今後の方針

市では、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設の最適化などに取り組むこととしている。その中で、収益3施設（パティオにいがた、MEG CAFE 511、ほっとぴあ）については、いずれも令和7年度末で5年間の指定期間が終了することから、これにあわせて先行して検討を進めてきたところ。その結果、現段階における今後の方針（「パティオにいがた」と「MEG CAFE 511」は契約内容を変更して来期の公募開始、「ほっとぴあ」は引き続き検討を行う）がまとまったためお知らせするもの。

現行の見附方式について、利益の2分の1を市に納入する形で、赤字が生じた場合も市は補填していない。このシステムについては一定の評価をしていて、ノウハウや実績を有する民間企業から指定管理者として手あげをしてもらえたということ、民間の効率的な施設運営、質の高いサービスに繋がっていること、親しまれる施設となっていること、市の財政負担の軽減と収入確保にも繋がっていることを評価している。

一方で公共施設全般の課題としては、経年劣化に伴う施設や設備の老朽化によって修繕費が膨らんでいくことが予想され、施設を継続的に運営していくためには、施設ごとの特性、可能性を踏

まえて、現在の契約内容を検証し、将来を見据えた契約内容に変更したい。

現段階の方針について、パティオにいがたは契約内容の納入金の算定方法などを見直して来季の公募を開始する。算定方法についての見直しは、利益の2分の1だったものを、収入の一定割合を納めてもらう歩合方式に変更したい。応募企業から予定歩合以上を提案していただく。

予定歩合として、1~2年目が収入の2%、3~5年目が収入の3%。物販部門については、地元の製品の優先販売というのも考慮して少し下げている。飲食の方は1~2年目が3%、3年目以降5%ということで少しこちらの方が高めに設定している。ただ1~2年目は経過措置というか、移行期間ということもあるため、低めの数字に設定している。加えて施設の魅力向上策を設定して売り上げ増加にも繋げていく。この場所は公園遊具を設置することを検討している。これが施設の魅力向上に繋がり、売り上げ向上にも繋げられる施策と考えている。

赤字補填は従来通りしない予定。そういった取り組みをすることによって期待される効果として、市民にとっても質の高いサービスを得られ続け、指定管理者も創意工夫によって利益を確保できる。市は安定的な収入の確保に繋がれるという三方良しとなる見直しと考えている。スケジュールは8月上旬に公募を開始し、選定委員会を経て12月上旬には市議会定例会に提案する。

MEG CAFÉ 511も同様に市納入金算定方法を見直したい。ほぼ同じだが違う点について、パティオにいがたは予定歩合が、飲食部門と物販部門の歩合に分かれていたが、MEG CAFÉ 511はほぼ飲食部門なので、1~2年目が収入の3%、3年目以降は5%、そういう形で契約内容を変更したい。

施設の魅力の向上策もセットで進めていきたい。来年度に施設の一部を改修して、テイクアウトできるコーナーを設置したいと検討中。イングリッシュガーデンがバラのシーズンなどは、混雑して待ち時間が生じているため、それを解消して満足度を向上させて、売り上げ増加を見込んでいきたい。期待される効果、スケジュールについてはパティオにいがたと同様。

ほっとぴあも同様に、できるだけ同じように市民にとっても、市や運営側にとっても三方良しとならないか検討を進めてきたが、施設の魅力策の部分、どう打てるかという部分もあり、業態も違う部分があり、今はまだ結論に至ってない。引き続き検討を進めていきたい。いずれにしても指定管理者の創意工夫、努力で売り上げを伸ばし、収益に繋がれるというところ。施設の魅力も高めながらやっていくということで、まずは見直しをして、収入面、市民にとっての魅力面にも繋げていきたい。

③ みつけこどもビジネスアイデアコンテスト 2025

変化の大きな社会において、子どもたちが将来に夢や希望を持ち、チャレンジする意欲を育成するためには、起業家精神や起業家的資質・能力を養うことが必要であると考え、見附市では「みつけJobチャレ教育」を推進している。その一環として、昨年度から「みつけこどもビジネスアイデアコンテスト」を実施し、昨年はにらをテーマにしている、今年も別のテーマで引き続き行う。今年、「市長の困ったを解決」するためのアイデアを募集。募集内容は、見附市のある会社の社長になってもらう。市長に新潟県のど真ん中である見附市をアピールしたいと相談を受けたという前提で、アピール方法をアイデアとして提案してもらうもの。見附子育て教育の日である11月16日に表彰式を行う。このコンテストは、単にアイデアを募るだけでなく、アイデアを生

み出す過程を重視するための思考ツールを採用したもので、全国的にも珍しい取り組み。

④ 中学生に多様な体験を 「わくわく体験Lab」を開催

部活動の地域展開の一環として、「部活動種目に捉われない、中学生のスポーツ・文化活動および多様な体験活動への参画」を目標に「エンジョイ型事業」を実施。令和7年度は、不定期開催の体験イベント「わくわく体験Lab（ラボ）」を試験的に開催する。年度内10回を予定していて、さまざまな講師の方に来ていただき、場所は見附駅前交流拠点のMITSUKERUで実施する。

自由参加の部分は小学生が来ても構わないということになっているが、中学生を対象に、地域移行する中で、部活以外の居場所や活動の場所を生み出していきたいという試行的な取り組み。裏面に部活動の地域展開の進捗状況を参考に載せているが、大事なことは、子どもたちのスポーツや文化その他も含めて活動する場所を、選択肢を確保していこうということ。その中の取り組みとして、わくわく体験Labについてもしっかりと進めていきたい。もちろん、それ以外のスポーツ系や文化系についても調整を進めていて、活動を開始しているものもある。学校単独、集約、それぞれ協議しながら進めている。教育委員会とも連携しながら取り組みを進めていきたい。

⑤ 第57回 見附まつりを開催

今年のまつりのテーマは「伝統とにぎわいを未来へつなぐ、時代に合った新しい『まつり』」。これまで大切に受け継がれてきた価値観を守りながら、さらに多くの皆さまに楽しんでいただけるよう、各行事の準備を進めている。今年も新たな取り組みとして「こども縁日」を開催。若者やご家族連れなど、幅広い世代の方にお楽しみいただける企画を用意している。花火大会では、昨年からは進めているが、小学生を対象とした花火デザインのワークショップを実施。昨年好評で花火を身近に感じられるようになってきたという子どもたちの声も聞いて、心に残る見附まつりにしていければ。行事計画は資料の通り。

⑥ みつげの昭和100年展を開催

「昭和」の年号で数えて100年という大きな節目の年に合わせ、写真や年表、地域のエピソードを通して昭和の歩みをたどる「みつげの昭和100年展」をネーブルみつげで開催。懐かしい映像をゆったり鑑賞できるコーナーもあり、高度経済成長期のにぎわいやまちの暮らしの変化など、当時の記憶を楽しみながらたどることができる内容。

⑦ ビールと酒の祭典を開催

見附市への誘客と市内及び県内飲食業界の活性化を目的とした飲食イベントを初開催。東京から1店、新潟県内から17店のブルワリー、酒造、ワイナリーなどが大集結し、見附市内を中心にフード店舗が多数出店。県内唯一の酒米「雄町」で仕込み、農家、酒蔵、酒販の全てに見附市在住の方が関わった「オール見附」の日本酒「こしのはくがん」や、見附で復活した幻の酒米「白藤」による「白藤郷」、見附市内唯一のビール醸造所「MITSUKE Local Brewery」の地ビールなど、見附にゆかりのある逸品も販売。開催日時は22日から24日まで。観光物産協会、実行委員会が一緒になって盛り上

げていきたい。

2. 質疑応答

質：新潟日報

- ・大型遊具に関して、対象年齢はどのくらいの子どもの想定しているか。

答：市長

- ・小学生くらいが対象。(建設課長補足：小学生だけでなく幼稚園、保育園、認定こども園くらいの子どもの楽しめるような遊具の設置を想定している。)

質：新潟日報

- ・防災道の駅に指定されたが、この遊具ができることによって、条件から外れてしまうなど影響はあるか。

答：市長

- ・そういうことがないよう関係機関と協議を進めている。

質：新潟日報

- ・収益 3 施設の今後の方針について、見附方式から新しい計算方法に変えたきっかけ、そもそも見附方式に何か課題があったのか、それとも本来市に入ってくる額が入ってこなかったなど課題があって見直すことになったのか。

答：市長

- ・元々、収益の2分の1を納入してもらっており、それは評価していた。運営が安定してきた中で、一方で施設の老朽化、改善などもしていかなければならない。指定管理者も収益を増やすように頑張ってもらっていて、さらに市への納入を増やせるのではないかという思いで見直しができないかと検討した結果、今回の方針でいくこととなった。

質：見附新聞

- ・一番課題になるのがほっとぴあだと思うが、今年度中に指定管理が終了する3つの施設の中で、2つは8月に募集を開始する、ほっとぴあはいつから開始するのか。

答：市長

- ・ほっとぴあも今年度末で5年間の契約期間が終了するので、何らかの見直しをする、あるいは契約をそのまま延長するのも含めて検討中。

質：見附新聞

- ・そのまま延長するというのは契約方式を延長するということか。

答：市長

- ・今の契約のまま1年間契約を延長することもあり得ると思っている。ただしそこも含めて、契約が5年間で終わって、今回の他の2施設のように見直すということもあろうかと思う。あるいは契約を更新することもあるかもしれないし、今のまま一定期間延長するという方針もあろうかと思う。いずれにしても早めに結論を出したい。

質：見附新聞

- ・現在の契約方式のまま、単に1年延長したとして、通常5年間の指定管理者の募集を1年延期することになるのか。あるいは1年延期して契約内容の変更をして、新たな契約内容で新

しい指定管理者を募集するということもあり得るのか。

答：市長

- ・あらゆる選択肢があり得る。そのうちのひとつとしては、一定期間伸ばしても、見直して新しい公募をすることもあり得る。

質：見附新聞

- ・少なくとも令和 8 年度から新たな指定管理者、継続になるかもしれないが、令和 8 年度からの指定管理者を募集することはしないということか。

答：市長

- ・少なくとも他の 2 施設については、これから募集を開始する。ほっとぴあについてはこれから募集を開始するのか、それとも期間を延長してもう 1 回見直して新たに公募するかどうかも含めて、もう少し時間をいただいて改めてお知らせさせていただきたい。

質：見附新聞

- ・2 つは 8 月から募集開始するが、近いうちにほっとぴあの指定管理者を募集することはないのか。

答：市長

- ・まだ募集するしないかということまでは決めていない。

質：見附新聞

- ・他の 2 つの施設が 8 月から募集開始をしているというのに、ほっとぴあに関しては未定というのは、後々のスケジュールとか、民間業者側の都合等から考えたら、この 3 つの施設は基本的には足並みが揃うべきだと思うが、そこを明確に言わないというのは疑問がある。

答：市長

- ・募集開始をするのは 8 月 1 日であって、今の段階で説明はできないというだけ。できるだけ早い段階でご説明させていただこうと思っている。それで問題はないと思っている。

質：見附新聞

- ・契約内容を変更することについて条例や規則改正の必要はないのか。

答：市長

- ・改正の必要はないと認識している。

質：見附新聞

- ・いずれにしてもほっとぴあについては建設計画当初からいろいろ議論があったところなので、非常に内容についてはいろんな意見があるところだと思う。今現在のお答えであれば、中身はまだ検討中で言えないということであればこれ以上は質問がない。

質：新潟日報

- ・見附方式より新しい方式の方が市への納入額が増えるとみて、変更することに至ったということか。

答：市長

- ・今までと同じ経営であっても増えると見込んでいる。

質：新潟日報

- ・元々の見附方式は、利益の 2 分の 1 を市へ納入ということだが、各施設で、例えばこれは経費

として精算していいとか細かい規定はあるのか。各施設で判断が分かれそうなところとか。

答：市長

- ・それぞれの収入と支出があり、その中で最終的にどれだけ利益を上げたというものを提出していただいて、2分の1について納入していただくという制度になっている。

質：見附新聞

- ・パティオにしても、ほっとぴあにしても、公共部分があるということで、収益とは別に指定管理の委託料という形で別に組んでいたわけだが、その辺のところは従来と考え方は変わらないのか。要するに、これとは別に、市から指定管理の委託料として入れるものは公共部分のものについて、一定額を入れるということについて変わりはないという認識でいいか。

答：市長

- ・はい。指定管理料をお支払いするという方針は、細かいところを見直しはあるかもしれないが、変わりはない。

質：見附新聞

- ・みつけこどもビジネスアイデアコンテストについて、去年はにらを題材にしたアイデアの募集ということで子どもたちから非常に豊かな感性でアイデアが出てきたと思うが、何か具体的になったものはあったのか。

答：市長

- ・具体的な商品になったという話は聞いていない。

質：見附新聞

- ・わくわく体験 Lab についてではなく、参考部分に関連する質問。地域移行についてはスポーツ系の部活動等々の進捗状況を説明されているわけだが、先般の教育委員会の議事録を見たときに、教育委員から部活動の地域移行について質問があって、保護者練習について指摘をされていた。教育長からは、文科省のガイドラインでは、保護者練習は認められていないという発言があった。市内の関係団体と連携をする中で、話し合いが進められているところがあるが、一連の会議の中で学校の顧問の先生も出席していて、ある学校の先生から「子どもたちは土日の活動でクタクタで授業が満足にいかない」と。文科省のガイドラインとしては、子どもたちのやりすぎみたいなものを抑えるために、平日は1日休み、日曜は1日休みと定められている。でも結局、子どもたちが足りないと思うのか、顧問の先生が足りないと思うのか、保護者の皆さんが足りないと思うのかわからないが、保護者練習という形で土日もフルにやっているというのが現状。いろいろなところで見受けられる。文科省のガイドラインは子どもたちのやりすぎ、体の問題も含めて、ケアも含めてだと思うが、結局各学校の判断だと答えが返ってくると思うが、教育長は教育委員会の中で文科省のガイドライン、地域移行は基本的には文科省のガイドラインに沿った形の中での動き、教育委員会の中でガイドラインの話が出ていて、でもいろんな競技で土日保護者練習ということが現実的に動いている。それについての何か見解をいただきたい。

答：市長

- ・ご指摘いただいた部分も踏まえて、教育長と意見交換して適切になるように、いずれにしても子どもたちが過度にならずに、運動したり文化活動したりできるような場所になるように状

況を聞いて対応していきたい。

質：見附新聞

- ・市外の状況を聞くと、知り合いの顧問の先生は、「実は今日保護者練習なんですよ、僕はいないことになっている」と話していた。でも全体の統括は先生がおやりになっている。何かトラブルなり事故なりがあったときの責任の問題とか、大きなことにならなければいいかなと危惧もある。民間のクラブでやっているところは、平日の部活動とは違うので、年間の練習日をセーブする中で、文科省のガイドラインに準じた形で、それをクリアしていると申請をして、中体連側から認めてもらって参加をしているという状況。その辺のバランスとか、いろんな問題があると思うので、教育委員会側から適切なご指導をいただければと思っている。

答：市長

- ・教育委員会、まちづくり課から状況を確認して、しっかりとフォローしていきたい。

質：見附新聞

- ・その他の質問。UPZの関係で、先般も知事との懇談会での市長の発言が報道されているわけだが、改めて知事との懇談についての市長のコメントと、UPZの首長として、県への要望についてコメントをいただきたい。

答：市長

- ・先般のブロック会議の中で、原子力の再稼働に関する話題があり、私の方からも発言した。一つは避難計画の確実性というか、それを充実させてほしいということ。除雪は自衛隊がくるかもしれないが、迅速性を考えたら地元の建設会社、あるいはそれ以外の様々な関係者が地元でやっていかなきゃならない。そのための安全対策、その考え方、どういうふうに動いてオペレーションしていくかも含めてまだまだ整理が不足しているのではないかという部分がある。実効性のある避難計画、さらには冬季の広域的な避難訓練スクリーニング検査もあるし、様々な課題が出てきたなど、やり切れるのかということも含めて、課題も改めて申し上げた。いずれにしても実効性のある避難ができる計画にしていきたいということをもまず一点申し上げた。

2点目はUPZ自治体に対する支援措置に関して、UPZ自治体は訓練をしなければいけないなど、様々な大きな負担を負っている。かつ他の地域の発電所と違って雪積地帯でもある。電力全てとは言わないが主に首都圏の方に流れているという状況もある。そういった状況も踏まえて、電源三法とか、特措法に伴う財政支援措置について拡充していただきたい。隣接の地域は支援を得られているが、見附市のようなところはやられてない部分もある。そういったところも含めて今のこういった事情を踏まえて、財政支援措置の拡充をお願いしたいということは申し上げた。

3点目は、これから県民意識調査を知事の方でされるといったところ。私自身は賛成の声も反対の声も聞いているということを改めてお話したが、県民意識調査のところできっと我々見附市民の声も含めて把握していただければということをお願いした。

これから知事に対して6市1町が一緒になり要望活動をする。UPZ地域は、課題や安全対策それから支援措置等々も含めて、同じような思いを持っているので、まず一致団結して、しっかりと伝えるべきことを要望していきたい。

質：見附新聞

- ・計画ができたとしても、その計画がきちんと実施され、実行できるための裏付け、例えば、避難経路のための道路整備だとか、計画ができれば良いのではなくて、その計画がきちんと履行されてから判断をすべきじゃないかという質問を、6月議会で小泉県議がされているわけだが、市長はどんな見解をお持ちか。

2点目は、こうしたことに備えて、ある意味、生真面目のように毎年訓練をしているのは、このエリアの中では見附だけ。県がやるときにUPZの1~2つの自治体が連携して実施したこともあったが、例えばそのUPZでそれぞれの市が単独でやるのではなくて、人の動き方としては限界があると思うが、例えば県と合わせて、このUPZのエリアの自治体が連携をしてやるような形があってもいいのではないか。どうお考えか。

答：市長

- ・この要望内容その際の前提とすべきかとかその辺のところと思うが、各首長がどう考えるかわからないが、私自身の考えとしては、これじゃなければダメだとか、いいとか悪いとか申し上げるつもりはない。ただし、こういうふうにしてほしいということをお願いすると考えている。もしかすると温度差は首長によって違うかもしれない。

2点目は、見附市はこれまでも最初から広域避難訓練、冬になったのは去年初めてかもしれないが、様々な訓練を地域コミュニティの協力でやってきたので、そういったことも踏まえて今回の要望内容でも、スクリーニング調査も含めた問題点については見附市の方から言って付け加えさせてもらった部分もある。見附市だからできる、わかっている要望もしっかりと私の方からしていければと思っている。